

## はじめに

日野市では、このたび日野市男女平等基本条例に基づき「男女平等行動計画」を策定しました。日本国憲法には法の下での平等が明記され、性別によって差別されないとなっており、女性も男性も一見平穏な生活を送っているように見えます。では、なぜ今「男女平等行動計画」をつくる必要があるのでしょうか。

**Q：「男女平等行動計画」とは、どのような計画なのですか？**

A： この計画は、「男女平等」な社会を実現するための計画です。すべての人が、「女性だから」「男性だから」という理由によって差別されたり不利益を被ることなく、一人ひとりの意思と個性と能力が尊重され、発揮される社会の実現を目的として策定しました。

日野市男女平等行動計画は、日野市男女平等基本条例に基づき、行政、市民、事業者が連携し、男女平等な社会づくりに取り組むための行動をまとめたものです。市が行う事業や施策だけでなく、市民や事業者に取り組んでいただきたいこと、目標としていただきたいことを盛り込んでいます。

**Q：法律や制度もずいぶん整ってきましたし、男女平等になっていると思います。問題があるとしたら、それは個人の能力によるものではないでしょうか。**

A： 確かに法律や制度面で、男女平等を保障する仕組みづくりはすすんできています。しかし、わたしたちの周囲を見回したとき、本当に男女平等になっているのでしょうか。

例えば、仕事や職場のことを思い浮かべてみましょう。多くの男性は結婚して子どもができて、それが理由で職場を去ることはなく仕事を続けることが一般的です。けれども女性は多くの場合どんなに仕事が忙しくても、家事や育児・介護の負担や責任を背負い、職場と家庭とで二重の労働をしています。そのために仕事を途中で辞めざるをえない女性はあとを絶ちません。また、男性と同等の能力や経歴を有する女性が男性と同じに遇されているのでしょうか。妊娠や出産をすることで職業上不利な扱いを受けていないのでしょうか。

一方、最近では、「男は妻子を養い一家を背負うのが当たり前」という生き方をしてきた男性が、心身に無理に無理を重ねての過労死にいたる場合もあります。あるいはリストラ、倒産で仕事を失い、そのショックやストレスから精神的に落ち込んでしまうなども、男性に課せられた性別役割からくる抑圧が原因である可能性も否定できません。

社会的な存在である私たちは誰でも、多かれ少なかれ「男だから」「女だから」という意識にとらわれています。私達はその意識から解放され、自分らしく生きるために、できることから少しずつ、変えていく必要があると思います。

**Q：やっぱり男は「男らしく」女は「女らしく」あるべきだと思うのですが・・・**

A：男女平等とは男と女を何でも一緒にすることではありません。だいたい何でも一緒にするなどということはできません。一人ひとりの個性を認めれば、何でも一緒にするはずがありません。一人ひとりの個性を認めずに「男性」「女性」で人間を2種類に分けて、ひとくくりにしてしまうことによって社会的にはさまざまな軋轢が生まれ、また一人ひとりの意思や個性を抑えつけ可能性をつぶしてしまうことが問題なのです。私たちの社会にできることは、個人に可能な限り同じ条件と機会を用意することでしかないのです。

男は「男らしく」女は「女らしく」と決めつけるのではなく、周囲がその希望を大事にしその可能性を伸ばせるように、積極的にサポートすることが必要なのではないでしょうか。